

温室効果ガス排出量検証報告書

イーレックス株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、イーレックス株式会社が作成した「GHG 排出量レポート」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「GHG 算定マニュアル」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。検証対象年度は、2024 年度(2024 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日)である。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の Scope1、2、3 の温室効果ガス(GHG)排出量算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1,2(ロケーション基準及びマーケット基準)のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び Scope3 の GHG 排出量(カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12,13,14,15)である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はイーレックス株式会社及び国内外グループ会社の計 24 社とした。

検証では、現地検証に先立って算定ルールの確認のため統括機能の検証を実施した。

Scope1、2 の検証手続きでは、サンプリングにより 3 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

Scope3 の検証手続きでは、イーレックス株式会社 本社において算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

なお、現地検証の対象とした拠点の決定は、イーレックス株式会社が行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2024 年度の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の算定責任はイーレックス株式会社にあり、GHG 排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。イーレックス株式会社と当機構の間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

